

第5号議案

労働保険事務組合に係る認可申請について 提案趣旨

人材開発協会が、労働保険事務組合に係る認可申請を厚生労働省に提出したいとする趣旨は次のとおりです。

当会の設立の趣意は、【企業の「人」に関して】を、テーマとして、安定した労使関係の構築等を図ることにより、生産性の高い組織を作ることを目的にしております。そのために、人事等に関する会報の発行、研修会、学習会等の活動を通じ、最終的には会員事業場の事業の発展と従業員の資質の向上、良好な労使関係の構築等を目的としております。この趣意を達成するため、当会定款第4条（5）に「労働保険事務組合の運営に関すること」と掲げているところであります。

その理由として第一に、会員事業主の委託を受けて、労働保険に関する申告・届出等の迅速な事務手続サービスを提供することにより、会員事業主の業務負担の軽減と、従業員に関する諸届の的確な処理及び労働福祉の向上を進めることで、信頼性ある労使関係を構築し、ひいては従業員の生産性の向上につなげたいという目的があります。

第二に、会員事業場における人材の流出入の状況を、雇用保険の資格取得・喪失の業務を通じて把握することで、各会員事業主に対して実態に基づく人事に関する課題と改善策の具体的な提案を可能にしたいという目的があります。

そして第三に、人材開発協会が、厚生労働大臣から労働保険事務組合の認可を受けた団体であるということによる社会的信用の向上により、団体としてのさらなる求心力の向上と、新たな会員獲得のための大きな要素にしたいとする目的があります。

このような理由から、労働保険事務組合の認可を受けることは、人材開発協会の設立趣意の目的を達成する上で是非とも必要なことであると確信いたします。

以上の理由から、標題の申請を行いたいと考えるものであります。

人材開発協会 理事長 湯瀬 正博